

No.4 多発している屋根、はり、もや、けた、合掌 - 墜落・転落の死亡災害事例（2021年）

2021年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	14 ～ 16	建築物解体工事において、3名でのスレート屋根の解体作業中に、被災者がスレート屋根を突き抜け、約6メートル下方の地上まで落下し死亡したもの。被災者はスレート屋根の横にある金属製の屋根上で、屋根の解体で発生した開口部から廃材を地面に落とす作業をしていた。スレート屋根に踏抜防止措置は講じられておらず、また、墜落制止用器具を使用する等の墜落防止措置も講じられていなかった。	30201	415	1	1～ 9
12	8 ～ 10	寺の事務棟の屋根にある落ち葉清掃中に高さ4.54メートルから墜落し、死亡したもの	60101	415	1	10 ～ 29
12	10 ～ 12	発注者は、強風で屋根破損部を覆っていた鉄板がずれたため被災者所属事業場に修繕の下見に来てほしいと依頼した。被災者所属事業場は被災者を現場責任者として他1名と現場に行かせた。発注者は固定梯子からの目視のみでよいと指示していたが、被災者はスレート屋根上に乗り移ったようで、屋根に穴が開き、8.6m下の1階工場床面に被災者が倒れているのを作業中の発注者の労働者が見つけた。	30309	415	1	1～ 9
10	12 ～ 14	被災者は木造2階建て個人住宅の屋根に設置済の融雪装置の点検と屋根瓦に生えた苔の除去作業を屋根上で行っていた。被災者は金属工具のラチェットレンチを使用して苔の除去作業を行っていたが、屋根軒先から6.95m下の地面に墜落した。	150101	415	1	1～ 9

10	8	外壁塗装工事後の足場解体のためシート外し作業をしていた被災者 ～ 10	30201	415	1	1～ 9
10	12	下水処理場（地上1階、地下1階）の屋上の除草作業をしていた被 ～ 14	60101	415	1	10 ～ 29
10	10	8階建マンションにおいて、同マンションの管理人（被災者の妻） ～ 12	80409	415	1	300 ～ 499
9	12	倉庫の屋根のテント張替え作業中に、隣接する事務所のスレート ～ 14	30209	415	1	1～ 9
9	18	被災者は、高さ3.4mの2階の梁上を移動していたところ、梁を ～ 20	30202	415	1	1～ 9
8	14	一般住宅のカーポートの屋根修繕工事現場で、被災者がカーポート ～ 16	30209	415	1	10 ～ 29
8	16	被災者が事業場内の第3工場屋根の雨漏りを点検するため、第3工 ～ 18	10903	415	1	50 ～ 99
	14	工場の屋根に上がって雨漏り箇所の点検をしていたところ、スレー				1～

8	～ 16	ト屋根を踏み抜いて、高さ約9.8メートルから地上に墜落した。	30209	415	1	9
8	～ 12	災害現場において、被災者は倉庫の屋根の修繕作業を行っていたところ、野地板（屋根本体を保持させるための屋根下地）を踏み抜いて、約4.5メートル下に墜落し、死亡したものの。	30209	415	1	1～ 9
8	～ 10	学校の4階の窓ふき作業を行っていた被災者が、4階付近から墜落したものの。足場等の設置はなく、ヘルメットや安全帯の着用もしていなかった。	150101	415	1	10 ～ 29
7	～ 14	工場新築工事現場において、被災者が鉄骨の梁に乗って墜落防止ネットを取り付けようとしたところ、誤って、約10メートル落下して死亡したものの。	30203	415	1	1～ 9
7	～ 12	被災者は、土場にて、屋根を設置するにあたり、高さ約5メートルを超える当該屋根の南東端上で、屋根材端部の切断のため、石筆チョークと差し金を用いて、切断箇所に線を引く作業をしていたところ、墜落したものの。	30201	415	1	1～ 9
6	～ 18	被災者ほか1名は、鉄骨造3階建屋の解体作業を屋上階で行っていたところ、屋上の床面が崩壊し、3階部分へ墜落した。その結果、被災者は屋上に設置されていた塔屋の支柱の下敷きになり、もう1名は3階部分へ墜落した際に足首と肩甲骨の打撲を負ったものの。	30209	415	1	1～ 9
6	～ 10	被災者はスレート屋根の上でスレート屋根の交換作業の作業指示や作業補助を行っていた。スレート屋根には、ごく一部に歩み板が設けられていたが、大半の場所に設置されていなかった。作業を行っていたところ、被災者はスレート屋根を踏み抜き、約9m下の工場建屋床面のコンクリートに墜落し、死亡した。	30209	415	1	10 ～ 29
6	～ 10	事業場の豚舎屋根に遮光用塗料を塗る前作業として、被災者は豚舎屋根上に昇降し動力噴霧機を用いて屋根を水洗いしていたところ、屋根の端部から約2.49m下に墜落。災害発生後、被災者は救急搬送され入院していたが、死亡した。	70101	415	1	1～ 9

5	16 ～ 18	ビルにて警備を行っている労働者が、警備時間中に墜落したもの。	150101	415	1	300 ～ 499
5	12 ～ 14	被災者他5名で子会社の倉庫の屋根上に設置されたソーラーパネルを清掃中に、被災者は事務所屋根から倉庫屋根に移動しようとしたところ約7メートル下に墜落し死亡した。被災者は、本社に所属する労働者であり、災害当日は、子会社の倉庫で、出張作業を行っていたもの。	170209	415	1	50 ～ 99
5	12 ～ 14	社長と被災者が、スレートでふかれた工場の屋根を補修しようとしたところ、被災者がスレートを踏み抜いて約4メートル墜落して死亡したもの。	11109	415	1	10 ～ 29
4	10 ～ 12	既存の建物の改修工事の建屋屋上における防水工事において、被災者と同僚労働者が、屋上に貼る防水シート（ロール状の長さ10メートル）1本を、所定の幅に手で引き裂く作業中、ロールを解きながら2人向き合ってそれぞれ反対方向に後退しながら引き裂いていたところ、被災者が10メートル後退して裂き終えた場所が建屋屋上の北端であり、その場所においてバランスを崩し、7.65メートル下の地面まで墜落したもの。	30209	415	1	10 ～ 29
4	14 ～ 16	屋根補修工事のため、スレート屋根上において、雨漏り防止のため二重に設けられたスレート板の一枚目を取り除き、当該スレート板を持ちながら屋根上を歩いていたところ、屋根板を踏み抜いたことにより約6.2m下のコンクリート床面に墜落し、翌日の夜死亡が確認されたもの。なお、墜落時保護用保護帽及び墜落制止用器具は着用していた。	30209	415	1	1～ 9
4	12 ～	事業場が運営するゴルフ場利用者向けのロッジの管理人の被災者は、ロッジ内のカーポートの屋根上で屋根に積もった松葉の落葉の除去作業等をしていたところ、屋根材のポリカーボネート製波板を踏み抜き、2.4m下の地面（アスファルトコンクリート舗装）	140101	415	1	30 ～

	14	に墜落し、外傷性くも膜下出血を負った。発生後、病院へ救急搬送されたが、病院にて死亡が確認された。目撃者がいないため、発生状況等は推定。				49
3	10 ～ 12	民家の倉庫の補修のために、高さ2.2mの波板トタン製の屋根に上り、しゃがんで作業を行っていた被災者が、屋根上で移動するために立ち上がろうとしたところ、バランスを崩し、地面に墜落し側頭部を強打し死亡したもの。	30209	415	1	1～ 9
2	14 ～ 16	工場屋根の修理作業中、屋根スレートを踏抜き、約7メートル下に墜落した。	30209	415	1	1～ 9
2	8 ～ 10	2階木造建築の建て方（軸組み）工事中、被災者は、1階天井部分の梁を取り付けるため高さ3メートルの位置にある梁の上でしゃがみながら待機していた。次の梁の設置予定場所に移動する際に立ち上がったところ、風にあおられ、頭から1階床板上に墜落した。外周には昇降用足場が組まれているが、軸組み作業中のため防網や親綱の設置はなく墜落制止用器具の着用もなし。なお、ヘルメットは着用していたが、墜落時には外れていた。	30202	415	1	1～ 9
2	10 ～ 12	屋根の樋に溜まった枯葉を取りビニール袋に入れる清掃作業を2人で終えて戻るときに、鉄板の屋根を通らず樹脂製の灯りとりの上に乗ったため、灯りとりが割れて5.3メートル下へ落下して地面（アスファルト）で頭と腰を打ち付けた。	10602	415	1	100 ～ 299
2	10 ～ 12	事業場の寮（木造2階）の屋根（片流れ）の雪庇落とし作業において、軒先（低い側）で2人が雪を落としていたところ、屋根に堆積していた雪（高さ約2m）が一斉に動き出し、押し出されて地上の雪山へ転落し、そこへ雪が落ちて埋まった。2人とも掘り出されて救出されるも、1人が死亡した。屋根には周辺の木を利用して親綱が架け渡され、各自ハーネスからランヤード（非伸縮式）を連結していた。	140309	415	1	30 ～ 49

1	14 ～ 16	2階建て家屋屋根リフォーム工事中の作業員が、2階屋根部分高さ6.7mの位置から地面に墜落し、意識不明となり、搬送先で死亡したもの。	30202	415	1	1～ 9
1	14 ～ 16	屋根上で除雪作業を行っていた男性従業員2名が、6.22m下の地面へ墜落したもの。1人は腰を打った程度で、特段休業を要する怪我はなかったが、もう1人は頭を強く打ち、病院に運ばれたが死亡が確認された。	140309	415	1	100 ～ 299
1	14 ～ 16	自動車整備工場の鉄骨平屋建てスレート屋根上において、被災者は単独で足場倒壊防止用の足場最上段を繋ぐロープを張る作業を行っていたところ、歩み板を設けていなかったため、スレートを踏み抜き、高さ5.6メートル下のコンクリート床上に墜落したもの。被災者は病院に搬送されたが、同日死亡したもの。	30209	415	1	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_38.html